

マーチャント@amazon.co.jp
商品名、画像登録ガイドライン
(ビューティーストア)

Amazon Japan All rights reserved.

2019/08/08

This document contains confidential information. No part of this document may be reproduced in any form without the written consent of Amazon Japan. Information in this document is for use by Amazon Japan, its employees, and customers under license only.

本ガイドラインについて

・購入者の利便性向上のため、本ガイドラインを遵守して商品をご登録ください。遵守されていない場合、サイト上の表示の制限、商品の削除、出品の停止をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

・ガイドラインにご不明な点がある場合や、出品したい商品のカタログがすでにあり、そのカタログがガイドラインに沿っていない場合は、セラーセントラル内「お問い合わせ」よりご連絡ください。

・本ガイドラインはビューティースタア特有のガイドラインです。

・セラーセントラルに記載の、全カテゴリー共通のガイドラインも遵守する必要がありますのでご注意ください。ただし、重複する内容に関しては、本ガイドラインの記載事項を優先します。

全カテゴリー共通のガイドライン：

<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/help-page.html/?itemID=200329080>

目次

商品登録ガイドライン	3
1.1 商品名について.....	3
1.2 登録上の注意点	3
1.3 製品コードがない場合は	4
1.4 商品の仕様 商品の説明に関して.....	4
1.5 並行輸入商品の出品について.....	4
1.6 海外直送商品の販売について.....	4

商品登録ガイドライン

1.1 商品名について

ブランド名 + 商品名称 + 仕様 (内容量・味・タイプ・など)

Ex. ブルガリ プールオムエクストレーム オーデトワレ 100ml

- 〔ブランド名〕**ブルガリ**、**ネイチャーメイド**などブランド名を記載してください。
注：海外ブランドの場合は、**カタカナ表記（英語表記）**の記入をお願いいたします。
例) ブルガリ (BVLGARI)
- 〔商品名称〕**プールオムエクストレームオーデトワレ**など商品名を記載してください。
- 〔仕様〕**内容量・味・タイプ**等を記載してください。

【注意点】

- それぞれを半角スペースで区切ってください
- スペースも含め全角 50 文字以内で入力してください。
- スペースは半角で入力してください。
- 半角カタカナは使用不可です。
- 英数文字、ハイフンは半角で入力してください。
- Type 1 High ASCII 文字やその他の特殊文字、機種依存文字は、使用できません。
- 本来の商品名と関係のない文章や記号を含まないようにしてください。
不適切な例：「雑誌○○で大人気☆○○○化粧品」「○○お勧めの化粧品」
- **新製品、最新、メール便、特価、割引、送料無料** 等の文言を入れている場合、商品の出品は制限されます。

1.2 登録上の注意点

①**【セール、OFF 率、激安】などはタイトルに含まず以下の設定を行ってください。**

不適切な例：

- ※セール※Amazon.co.jp 化粧品
- ※70%OFF※Amazon.co.jp お勧めの化粧品
- 激安 Amazon.co.jp 化粧品

②**【送料無料】などは、タイトルに含まず、以下の設定を行ってください。**

不適切な例：

- 送料無料 TV○○で人気の化粧品
- ・期間限定の送料無料の場合：プロモーション設定で告知を実施

設定方法：<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/201958690>

・無期限の場合：配送料上書き設定での設定変更

変更方法：

<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/GGLVN6Y9PZ6W4NSD>

<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/201834090>

1.3 製品コードがない場合

製品コード免除の申請またはブランド登録の申請を行い、型番の欄に正確なメーカー型番を入力してください。メーカー型番を入力しないと、新しい商品として出品できません。また提供されたメーカー型番に誤りがあると、新しい商品として出品できないことがあります。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。(リンクへのアクセスにはセラーセントラルへログインが必要です。)

1.4 商品の仕様 商品の説明に関して

オリジナルではない商品の場合、御社ストアだけに適用される情報などは入れないでください。

不適切な例：

- ○○で購入すると粗品をプレゼント。
- ○○なら送料無料！！

1.5 並行輸入商品の出品について

並行輸入品は下記の「[並行輸入品](#)」のページの「[並行輸入品の商品登録](#)」に従ってください。

<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/200936440>

注意：並行輸入品であっても、薬機法（*）、電気用品安全法、家庭用品品質表示法、などを含むすべての法令を厳守して出品いただく必要があります。日本の法令を遵守していない商品は Amazon.co.jp では出品・販売できませんのでご注意ください。化粧品を日本国内より発送する出品においては薬機法で定める表示（法定表示）を日本語で化粧品に付したものである必要があります。

（*）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（1960 年法律第 145 号、改訂版）

1.6 海外直送商品の販売について

※商品を海外直送する際は出荷通知を送信後、関税を購入者へ請求することはできません。

海外から商品を直送する場合は、以下を遵守してください。

商品タイトルに[海外直送品]と記載をして、国内から配送される商品とは別の ASIN を作成するようにしてください。

海外から直送する商品に関しては、例えば国内で同一商品であると思われる商品が流通していても、当該商品と海外から直送する商品との同一性は認められません。従って、海外で広く消費者又は小売業者に告知している価格を参考価格として記載することは禁止させていただきます。